

◆簡易封筒の作り方

- 切り取り線に沿ってハサミ等で切り離してください。
- 「谷折りの部分が内側」、「山折りの部分が外側」になるように折り曲げてください。
- のりしろ部分をのりづけして貼り付けてください。

◆以上で郵便封筒になりますので、切手を貼らずにそのまま投かできます。

※料金受取人払の有効期限は平成18年3月31日までとなっていますので、それ以降については切手が必要となります。

切り取り線

山折り線

7938790

西条市明屋敷一六四番地

西条市役所（市民相談課）

西条市長 行

山折り線

山折り線

料金受取人払

西条郵便局
承認

27

差出有効期限

平成18年3月31日まで



山折り線

切り取り線

切り取り線